

第2回 国道121号日光地区 防災検討会資料

栃木県

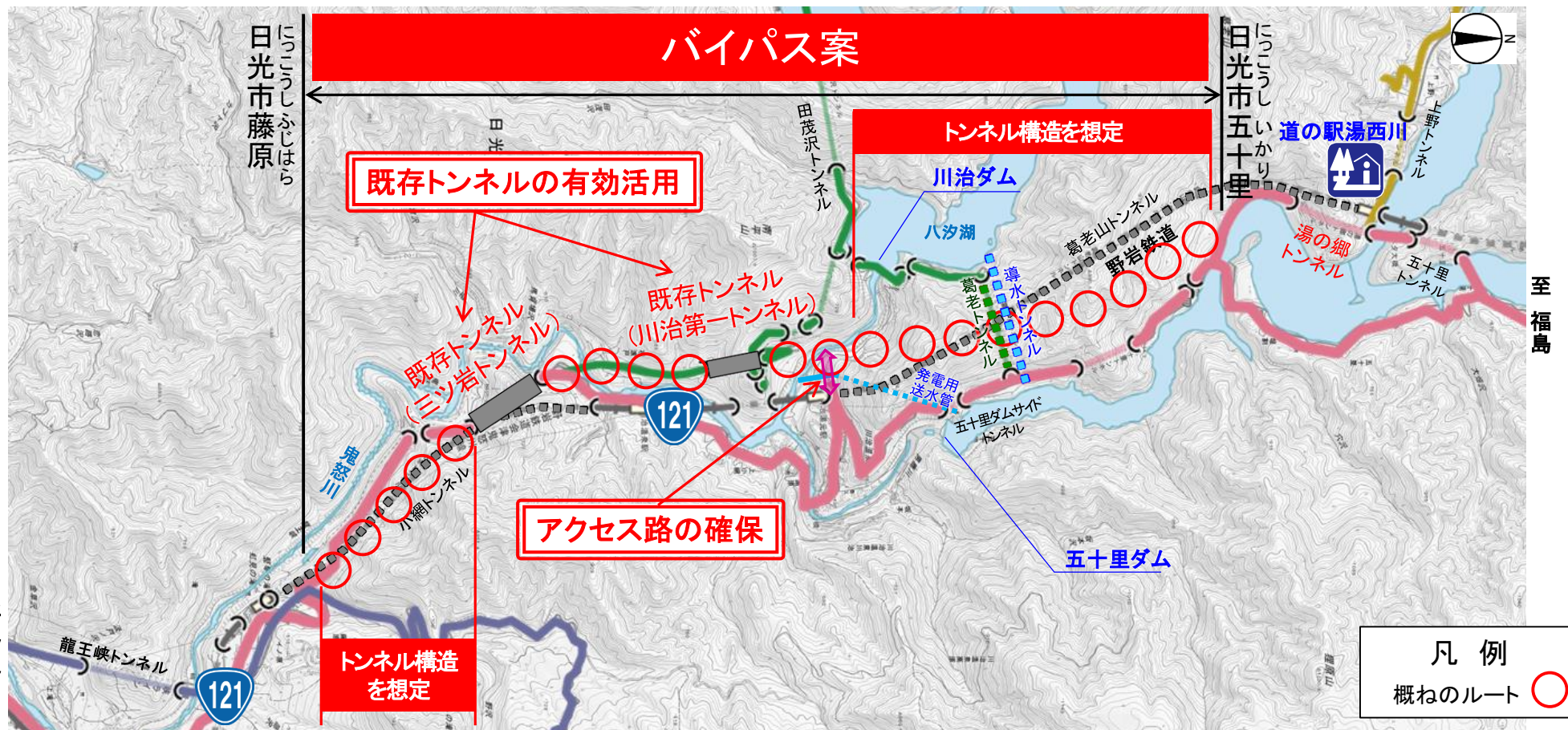
平成30年11月7日

目次

- 第1回国道121号日光地区防災検討会の結果 1
- 地元説明会の開催結果 2
- ルート・構造の検討の進め方 3

第1回 国道121号日光地区 防災検討会の結果

- 国道121号の未整備区間のうち、防災上の課題が集中している藤原地区及び川治地区を優先整備区間とする。
- ルート帯については、既存トンネルを活用するバイパス案と現道拡幅案を比較評価した結果、全ての政策目標の達成が見込め、現道拡幅案に比べ総合的に優れていることから、バイパス案を整備方針とする。
- バイパス案について、設計条件等を整理し、詳細なルート、構造の検討を進める。
- バイパス案の新設トンネルが既設トンネルと交差し近接施工となることが想定されることから、技術的難易度の高い施工となるものと考えられる。このため、施工時の適切なモニタリング手法や既設トンネルへの影響を考慮した工法等の検討を行う。
- また、地元説明会の開催など地元の方々への周知を図りながら検討を進める。



地元説明会の開催結果

○ 優先整備区間、バイパス案等の整備方針や詳細なルート決定に向けた検討を今後進めることについて、出席者から理解を得た。

- 開催日時 平成30年6月13日(水) 19時～20時
- 説明会場 日光市川治地区コミュニティセンター
- 主催者 栃木県
- 説明内容 第1回防災検討会結果の説明
(国道121号の現状・課題・必要性、優先整備区間、バイパス案でルート・構造を検討 等)
- 出席者 45名(自治会長:4名、地元観光・商工等団体の代表者:10名、住民:31名)
- 結果周知 栃木県ホームページに説明会結果を掲載(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h03/r121setsumeikai.html>)
- 主な出席者の発言
 - ・ 藤原地域自治会長 会長 「バイパス整備は地元の長年の悲願であり、観光客のためにも必要」
 - ・ 川治自治会住民 「長年待ち続けてきたので早く整備してほしい」



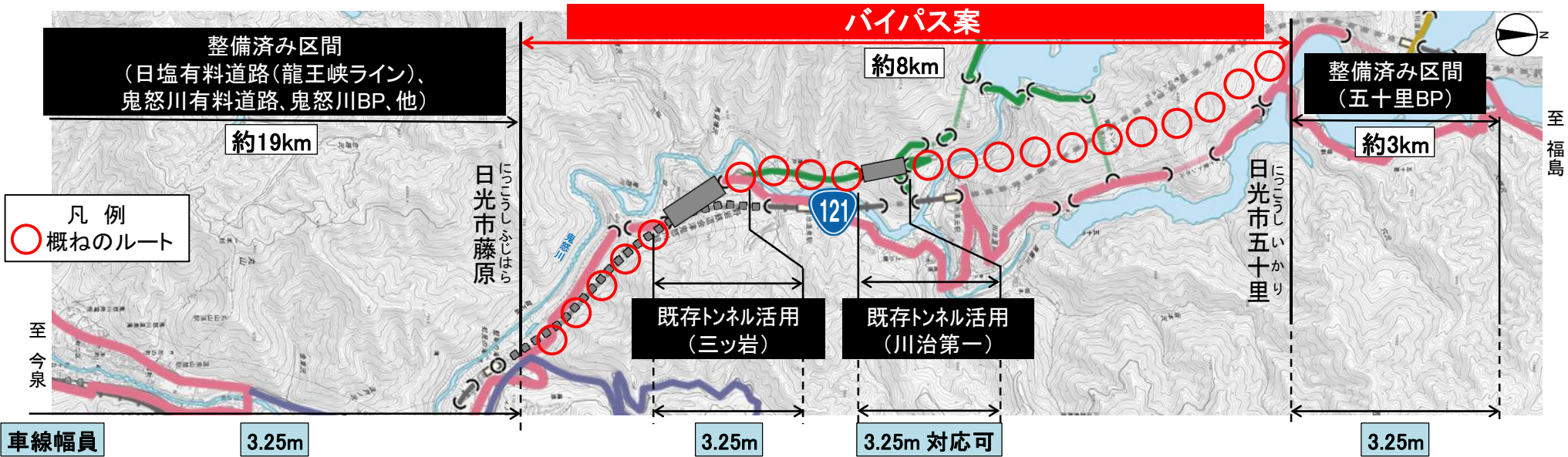
地元説明会(平成30年6月13日開催)の開催状況

ルート・構造の検討の進め方

- 道路規格及び標準幅員 3
- 平面線形及び縦断線形の考え方 4

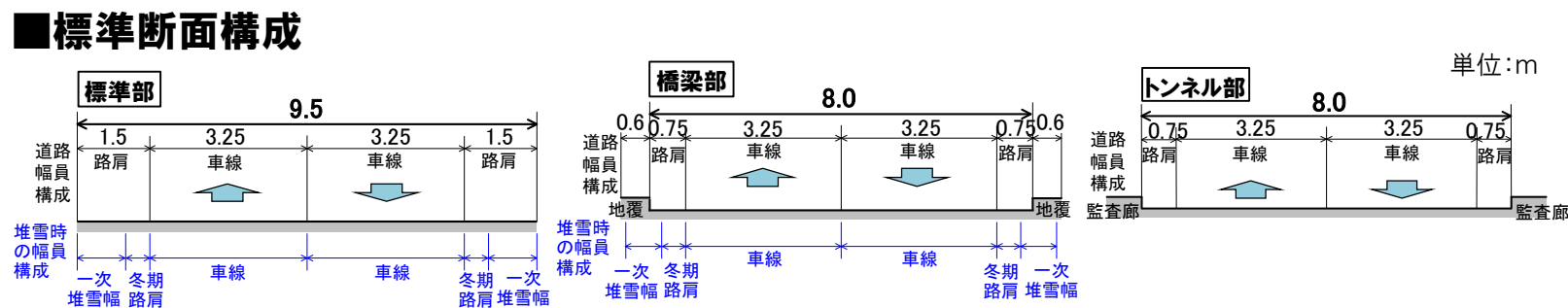
○ ルート・構造の検討の前提となる道路規格及び標準幅員は以下のとおりとする。

- ・ 道路規格は「第3種第3級（設計速度：60km/h）」、「2車線」
- ・ 標準部の幅員は「9.5m」、橋梁部及びトンネル部の幅員は「8.0m」
 - 第3種第3級の標準的な車線幅員は3.0mであるが、整備済み区間や活用する既存トンネルとの連続性を考慮し、「3.25m」とする。
 - 積雪地域であることから、除雪を考慮した路肩幅員とする。



道路規格

種級区分	第3種第3級
設計速度	V=60km/h
車線数	2車線



- バイパス案計画地周辺は急峻な地形であることから、新設トンネルや新設橋梁の整備が必要となる。
- 平面線形及び縦断線形の考え方は以下のとおりとする。

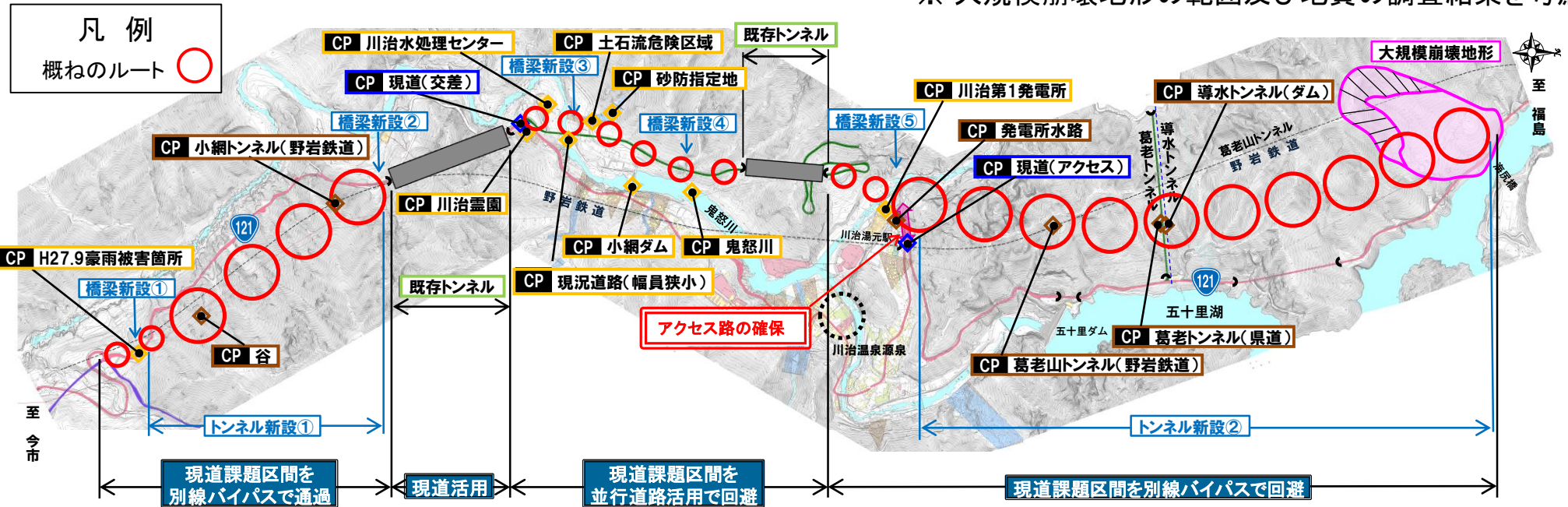
<平面線形>

- ・ 回避対象となるコントロールポイントを考慮したバイパスルートの基本
- ・ 既存トンネルを有効活用し、国道121号(現道)との接続に配慮

<縦断線形>

- ・ 回避対象となるコントロールポイントとの交差位置における適切な離隔や必要な土被りを確保
- ・ 国道121号(現道)との接続に配慮

※ 大規模崩壊地形の範囲及び地質の調査結果を考慮



⇒ 今後、平面線形及び縦断線形の考え方を踏まえ、栃木県においてバイパス案の詳細なルート・構造の検討を進める